

第4章 金融危機と銀行規制

池尾和人

〈要旨〉

金融危機を起こしてしまったことから、これまでの銀行規制のあり方を見直すことが不可避となった。本章では、2007-09年の米国金融危機の原因と展開について手短かに確認した上で、現下の銀行規制の見直しの動向について概括的に論じる。

テイルリスク（低頻度高損失型のリスク）をとる行動が広がっていたことが危機の土壌を醸成することになったが、危機の増幅メカニズムは伝統的な「銀行取り付け」のそれに類似するものであった。ただし、「市場流動性の枯渇」という要素を伴った点に新しさがある。規制改革の動きは、国際的な協議と各国の国内的な取り組みの両面で進められている。金融機関による過度のリスクテイクを抑制し、リスク耐性を向上させるという防火対策的な側面では、(A) 非規制分野への規制監督の範囲拡大と (B) 銀行部門のリスク管理体制の全面的な見直しという2方面で見直しが進められている。後者の方面では、報酬規制の導入、および自己資本比率規制の見直しと流動性規制の導入が主たる動きである。また、個別の金融機関が経営困難に陥っても、それをシステム危機につなげないための初期消火対策的な側面では、(A) 破綻処理手続きの整備と SIFIs 対策が主要な動きであるが、市場流動性の枯渇に対応するかたちで、(B) 中央銀行の「最後の貸し手」機能が「最後のマーケット・メーカー」機能に進化する動きがみられる。

防火対策（健全性規制）の面では、依然として自己資本比率規制の強化が中心となっているけれども、テイルリスクのテイクが容易となっている環境の下では、自己資本比率規制の有効性は基本的に低下してきていると考えられる。そこで、ボルカー・ルールのように高リスク取引を直接に禁止する規制の導入が検討されているが、そうした直接統制的な手法が自己資本比率規制に変わる健全性規制の新たな中軸になり得ると思えない。この意味で、銀行規制の見直しの方向性に関してはやや行き詰まり感があるといわざるを得ない。